

令和5年12月26日  
県土整備部河川整備課  
043-223-3165  
一宮川改修事務所  
0475-26-3703

## 河川激甚災害対策特別緊急及び浸水対策重点地域緊急合併委託

### (一宮川事業監理業務その3)の募集要項の公告について

一宮川流域では、河川整備と内水対策、土地利用施策が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業（以下、「浸水対策事業」という。）を実施しています。

浸水対策事業のうち、一宮川中流域では河道断面の拡大工事を実施しており、令和6年度末迄、また、一宮川上流域・支川では令和4年度から詳細設計等を実施し、令和11年度末迄の完成を目指します。

これらの事業について、事業期間内に確実に完了させるにあたって、事業促進PPP<sup>※1</sup>を導入し、関係者との協議調整や用地取得等を考慮した複数工事の工程管理や大規模工事の施工管理等を行う事業監理業務をプロポーサル方式により発注するため、募集要項の公告を12月26日から開始します。

※1 技術促進を図るため、行政職員が柱となり、官民がパートナーシップを組み、官民双方の技術者が有する多様な知識・豊富な経験を融合させながら、事業マネジメントを行う方式

#### 1 業務規模（予算額の上限）

180.7百万円（消費税及び地方消費税含む）

#### 2 今後の主なスケジュール

募集要項の公告	令和5年12月26日(火)～令和6年2月15日(木)
参加表明書・技術提案書の受付	令和6年2月5日(月)～2月15日(木)
評価委員会・ヒアリング（審査）	令和6年3月7日(木)
特定結果の通知	令和6年3月12日(火)（予定）
契約の締結	令和6年3月下旬（予定）

#### 3 募集要項・仕様書等の閲覧方法

##### (1) 一宮川改修事務所ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-chousei-s/index.html>

##### (2) 県の窓口での閲覧

- ① 県土整備部河川整備課（県庁中庁舎5階）
- ② 一宮川改修事務所（長生合同庁舎4階）